

今後の相談支援体制

市（基幹相談センター）

- 総合相談窓口の設置（案）
 - ・高齢者・障害者横断的な対応
 - ・高齢障害者の介護保険サービスへの円滑な移行の促進 等
 - ・虐待防止・権利擁護
- 3障害横断的な対応

発達障害等相談センター
ひきこもり相談支援

圏域相談支援事業所（3事業所）

（3障害の専門性によるコーディネーター的役割）

- 障害福祉サービス利用援助（一般相談）
- 3障害の専門的知識による技術的援助
 - ・計画相談のスキルアップ
 - ・支給決定への助言
 - ・支援困難事例への対応の強化
- 休日・夜間相談機能の強化
- 緊急ショートステイのアセスメント
- 地域生活体験利用の促進と調整

連携
強化

将来（親亡き後等）・緊急時対応
～安心な生活を考慮した支援～

地域の窓口

地域保健福祉支援チーム
○地域支え合い

相談支援事業所（12事業所）

- サービス利用計画の作成
- モニタリング、日常生活の相談支援など
将来と緊急時を見据えたプランニングを実施